

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年十一月二十日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

令和二年五月二十日

指令川建セ第〇一〇一六〇号

二 検査済証番号

令和二年十一月十八日

川建セ第〇二〇〇八号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字桜沢字北塚屋七十五番、九十八番、九十九番、百番、百一番、百二番二、百三番二、百八番一、百八番四、百八番五、百八番六、百九番一、百九番二、百十番九、百十一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県深谷市内ヶ島七百二十八番地一
ふかや農業協同組合 代表理事組合長 原 浩